

令和5年度 各圏域の地域医療構想調整会議開催結果概要

圏域	開催日	協議議題	主な意見等
宇摩	R5. 9. 5	(1) 講演「国保データベースを用いた医療提供体制の分析」 (2) 第8次愛媛県地域保健医療計画の策定 (3) 令和4年度病床報告 (4) 病床機能に係る対応方針の検証等 (5) 新中核病院建設状況 (6) 地域医療介護総合確保基金 (7) 病床機能再生事業補助金事業 (8) 外来機能報告	<ul style="list-style-type: none"> 宇摩圏域は、広域連携でうまくいっているが、今後に向けてある程度自己完結できる体制も備えるべきと考える。 HITO病院が紹介受診重点医療機関となることについて合意した。 四国中央病院の新中核病院建設事業等の地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。
新居浜・西条	R5. 8. 31	(1) 国保データベースを用いた医療提供体制の分析 (2) 第8次医療計画 (3) 病床機能に係る対応方針の検証等 (4) 働き方改革 (5) 地域医療介護総合確保基金事業 ・令和6年度事業要望 ・令和4年度実績及び令和5年度事業の進捗状況 (6) 公立病院経営強化プラン(西条市)	<ul style="list-style-type: none"> 新居浜・西条圏域は、当面は対応できるが、将来的には人材不足で機能不全となる懸念もあり、今後に向けて回復期機能の確保や情報共有の効率化等の検討が必要。 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。
今治	R5. 6. 19 書面開催	(1) 外来機能報告の結果に基づく紹介受診重点医療機関の選定	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県立今治病院が紹介受診重点医療機関となることについて合意した。
	R5. 8. 31	(1) 地域医療構想・医療計画 ・講演「国保データベースを用いた医療提供体制の分析」 ・第8次医療計画に係る説明 ・病床機能に係る対応方針の検証等 (2) 医師の働き方改革 (3) 令和6年度地域医療介護総合確保基金事業の要望 (4) 県立今治病院老朽化対策(情報提供)	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革について、現在の医療を医師の頑張りで支えていることを踏まえ、地域医療が崩壊することがないように進めなければならない。 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。 県立今治病院老朽化対策基本計画策定委員会の開催状況について説明した。

圏域	開催日	協議議題	主な意見等
松山	R5. 7. 3	(1) 病床機能の変更 (2) 紹介受診重点医療機関 (3) 医師の働き方改革 (4) 第8次愛媛県地域保健医療計画	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院、済生会松山病院、松山赤十字病院、四国がんセンター、愛媛医療センターが紹介受診重点医療機関となることについて合意した。
	R5. 9. 5	(1) 地域医療構想・医療計画 ・講演「国保データベースを用いた医療提供体制の分析」 ・第8次愛媛県地域保健医療計画 ・病床機能に係る対応方針の検証等 (2) 公立病院経営強化プラン (3) 令和6年度地域医療介護総合確保基金事業の選定	<ul style="list-style-type: none"> 松山医療圏の救急医療を支えている民間病院が、働き方改革に対応していけるのか懸念がある。 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。
八幡浜・大洲	R5. 8. 21	(1) 講演「国保データベースを用いた医療提供体制の分析」 (2) 第8次医療計画に係る各圏域への説明 (3) 病床機能に係る対応方針の検証等 (4) 医師の働き方改革 (5) 紹介受診重点医療機関に係る協議 (6) 公立病院経営強化プラン (7) 地域医療介護総合確保基金事業に係る協議	<ul style="list-style-type: none"> 今後の分析に当たっては、新たな視点を取り入れて行ってほしい。 医師不足・高齢化が深刻な状況にある中、解決は容易ではないが、急性期をはじめ地域完結型医療が構築できるよう、地域連携体制の構築に向けて協議していく必要がある。 圏域内で紹介受診重点医療機関となる医療機関はないことについて合意した。 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。
宇和島	R5. 8. 29	(1) 地域医療構想医療計画 ・国保データベースを用いた医療提供体制の分析に関する講演 ・第8次愛媛県地域保健医療計画 ・病床機能に係る対応方針 (2) 医師の働き方改革 (3) 令和6年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業 (4) 紹介受診重点医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療に地域格差があってはならないことが大原則である。 県がリーダーシップを発揮し、全ての住民が安心して受けられる医療提供体制を構築していただきたい。 診療所の事業継承に、行政も関与して欲しい。 地域医療介護総合確保基金事業（医療分）要望事業の採択及び優先順位を決定した。 圏域内で紹介受診重点医療機関となる医療機関はないことについて合意した。